ビデオオンデマンドサービス利用規約

横浜ケーブルビジョン株式会社（以下「当社」といいます。）は、当社が提供するビデオオンデマンドサービス（以下「本サービス」といいます。）の利用にあたり、ビデオオンデマンドサービス利用規約（以下「本規約」といいます。）」を定めます。

第 1 条（利用規約の適用）
当社は、本サービスの提供にあたり、イッツ・コミュニケーションズ株式会社（以下「iTSCOM」といいます。）が提供する iTSCOM オンデマンドサービス利用規約に準じて本規約を適用するものとします。

第 2 条（利用規約の遵守）
当社のケーブルテレビサービス加入者（以下「加入者」といいます。）で本サービスを利用する者（以下「利用者」といいます。）は、本規約を遵守するものとします。
2. 本規約に定めなき用語については、当社が別に定める約款等（以下「約款等」といいます。）の定義が適用されるものとします。

第 3 条（利用規約の変更）
当社は、本規約を加入者の承認を得ることなく変更することがあります。その場合には、料金その他の変更された提供条件は、変更後の本規約によります。
2. 本規約を変更する場合、当社はホームページ上での掲載等、当社の定める方法によりその旨を告知します。

第 4 条（サービス内容）
本サービスは、当社のネットワーク網および設備等を使用して当社が提供する映像その他のコンテンツ（以下「ビデオコンテンツ」といいます。）を視聴することができる映像配信サービスです。

第 5 条（本サービスの提供条件）
当社は、加入者宅に設置されたセットトップボックス（以下「STB」といいます。）のうち、Smart YCV Box の利用者に対し、ケーブルテレビサービスの一サービスとして本サービスを提供します。
2. 前項の規定にもかかわらず、当社は、次の各号のいずれかに該当すると判断した場合には、本サービスを提供しないときがあります。
(1) 利用者が本規約に違反する恐れがある場合
(2) 約款等に基づく申し込み内容に虚偽の記載があった場合
(3) 本サービスの提供が著しく困難である場合
(4) その他、利用者による利用が不適当である場合
3. 前項の規定により、当社が本サービスを提供しない場合、当社は、利用者に対し当社の定める方法によりその旨を通知します。
4. 本サービスの利用期間は、ケーブルテレビサービスの契約期間と同一とします。
5. 本サービスは、約款等に基づきケーブルテレビサービスが一時休止になった場合のみ、一時休止となるものとします。また、一時休止になっているケーブルテレビサービスの提供が再開された場合、本サービスの提供も再開されます。なお、一時停止となった場合といえども当該利用者において当社が別途定めるまたは別表記載の利用料金（以下「本利用料金」といいます。）を負担してビデオコンテンツを視聴する権利を得た（以下「購入済み」といいます。）ビデオコンテンツにつき、当社が別途定める視聴が可能な期間（以下「視聴期間」といいます。）が延長されることはありません。
6. 本サービスまたはその一部は、当社の都合により変更もしくは終了することがあります。

第 6 条（本サービスの種類）
本サービスには、次の各号で定める種類があります。
(1) フリー・オン・デマンド
当社が定めるビデオコンテンツを追加料金なしで視聴できるサービス。
(2) プレミアム・オン・デマンド
当社が定めるビデオコンテンツをコンテンツごとに有料で視聴できるサービス。
(3) マンスリー・オン・デマンド
当社が定めるビデオコンテンツを 1 カ月間有料（固定料金）で視聴できるサービスで、別表に定めるもの。
(4)オプションチャンネルの契約に伴うチャンネル・オン・デマンド

約款等に定めるオプションチャンネルを申し込むことで、当該オプションチャンネルの契約期間中に限り、当該オプションチャンネルが定めるビデオコンテンツを追加料金なしで視聴できるサービスで、別表に定めるもの。

第 7 条（本サービスの利用申し込み）
本サービスの利用を希望する加入者は、当社に対し当社の定める方法により申し込みを行うものとします。ただし、第 5 条（本サービスの提供条件）第 1 項に定める提供条件を満たしている場合には別途申し込みを行う必要はありません。
2. 当社は、前項の申し込みを承諾しない場合があります。この場合、当社は、当該利用者に対し当社の定める方法によりその旨を通知します。
3. 第 1 項の申し込みをした加入者は、理由の如何を問わず、当該申し込みを撤回または取り消すことはできません。

第 8 条（ビデオコンテンツの視聴申し込み）
利用者がビデオコンテンツを視聴する場合、利用者は、STB 等付属のリモートコントローラーを用いて本サービスを提供するテレビ画面上にて視聴を申し込むものとします。
ただし、マンスリー・オン・デマンドおよびオプションチャンネルの契約に伴うチャンネル・オン・デマンドについては、当社が別途定める方法にて視聴を申し込むことができます。
2. 前項の申し込みをした利用者は、理由の如何を問わず当該申し込みを撤回または取り消すことはできません。
3. 第 1 項の申し込みをした利用者は、本規約等で別途定めがある場合を除き、原則として視聴期間が満了するまで何度でも当該ビデオコンテンツを視聴できます。

第 9 条（マンスリー・オン・デマンド）
マンスリー・オン・デマンドの視聴開始日は、当社が利用者の視聴申し込みを承諾した日と定めます。
2. マンスリー・オン・デマンドの視聴期間は自動更新されるものとします。
3. マンスリー・オン・デマンドの利用者は、毎月末日付にて、マンスリー・オン・デマンドの視聴を終了することができます。この場合、当該利用者は、終了希望日の 10 日前までに当社の定める方法によりその旨を当社に通知することとします。
4. 前項に規定する通知を当社が受領した場合は、通知された終了希望日を、当該マンスリー・オン・デマンドの視聴終了日と定めます。
5. 第 3 項の規定により、月の途中でマンスリー・オン・デマンドの利用が終了した場合であっても、利用者は、当該終了日が属する月の別表に定める月額利用料金を全額支払うものとし、日割り計算による精算は行わないものとします。ただし、別表に定める「ＮＨＫオンデマンド 見逃し見放題パック」および「ＮＨＫ特選見放題パック」については、別途定める規定によるものとします。

第 10 条（本サービスの利用料金）
当社は、利用者がプレミアム・オン・デマンドまたはマンスリー・オン・デマンドを視聴した場合、本利用料金に消費税等相当額を加算した額をケーブルテレビサービスの利用料金に追加して請求します。
2. 当社は、本利用料金を変更することがあります。なお、視聴期間内に本利用料金が変更された場合であっても、当該ビデオコンテンツについては、視聴を申し込んだ時点における本利用料金が適用されるものとします。

第 11 条（視聴年齢制限付コンテンツ等）
本サービスには、視聴年齢制限を設けて提供するビデオコンテンツ（以下「視聴年齢制限付コンテンツ」といいます。）があります。
2. 視聴年齢制限付コンテンツは、利用者が STB 等に設定する任意の暗証番号を用いることにより視聴することができます。
3. 加入者が満 20 歳に達していることを当社が当社の定める方法により確認できない場合、当社は、当該加入者が利用する STB 等に対し、視聴年齢制限付コンテンツのうち成人向けビデオコンテンツを提供できません。
4. 当社は、利用者、利用者の家族、その他の第三者が視聴年齢制限付コンテンツを視聴したことによって被った損害を賠償しません。

第 12 条（個人情報等の開示）
利用者は、利用者からの問い合わせ対応や著作権侵害調査等当社が必要と判断する場合において、当社が利用者の個人情報をビデオコンテンツの提供元に開示する場合があることにつき、あらかじめ同意するものとします。
2. 視聴したビデオコンテンツのタイトル等について利用者の家族等から照会を受けた場合、当社は、利用者の

承諾なくこれを当該利用者の家族等に開示する場合があります。

第 13 条（禁止行為）
利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号で定める行為を行ってはならないものとします。
(1) ビデオコンテンツを複写もしくは複製し、または翻訳もしくは編集その他の変更を加える行為
(2) 日本国外から本サービスへアクセスして本サービスを利用する行為
(3) ビデオコンテンツを私的使用の範囲を超えて第三者に視聴させる行為
(4) 不正な手段を用いて当社が本サービスを提供するために使用する設備に接続する行為
(5) 本サービスの提供に支障を来し、またはそのおそれがある行為
(6) 当社または第三者が所有する著作権および著作隣接権等の知的財産権、プライバシー権および肖像権を含む人格権、その他の権利を侵害し、またはそのおそれがある行為
(7) 本サービスが視聴者レビュー等の書き込み機能を有する場合において、利用者または第三者の営利を目的とする行為
(8) 法令もしくは公序良俗に違反し、またはそのおそれがある行為
(9) その他、当社が本サービスの提供を不適当と判断する行為

第 14 条（本サービス提供の停止および解除）
当社は、利用者に責めに帰すべき事由（約款等に定める当社が行うケーブルテレビサービス提供の停止事由および当社が行う利用契約の解除事由に準じます）が認められる場合、本サービスの提供を停止し、または本サービスに関する契約を解除することができます。
2. 前項の規定により当社が本サービスの提供を停止しまたは本サービスに関する契約を解除した場合、利用者は、本サービスを利用できなくなり、当該利用者において購入済みビデオコンテンツの視聴期間が未了であっても、提供停止または解除の効力が発生した時点で、当該ビデオコンテンツを視聴できなくなるものとします。
3. 前各項の規定により購入済みのビデオコンテンツが視聴できなくなったとしても、当該利用者は、当社に対して異議を申し立てることができず、また、当該ビデオコンテンツの本利用料金全額の支払いを免れるものではありません。

第 15 条（ビデオコンテンツ提供の中止）
当社は、ビデオコンテンツの瑕疵等、相当の理由がある場合には、たとえ視聴期間が未了であっても、ビデオコンテンツの提供を中止することができるものとします。

第 16 条（責任）
当社は、ビデオコンテンツの完全性、正確性、確実性および有用性等について一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、前条（ビデオコンテンツ提供の中止）の規定により、ビデオコンテンツの提供が中止された場合、原則として当社は一切責任を負わないものとします。

第 17 条（本サービスの利用の制限）
利用者の 1 カ月間の本利用料金が金 50,000 円（消費税等相当額を除きます）を超過した場合、当社は、当該利用者につき本サービスの利用を制限する場合があります。

第 18 条（本サービスの廃止）
当社は、業務上の都合により本サービスを廃止することができます。この場合、本サービスを廃止する日をもって本サービスに関する全ての契約は終了するものとし、この日を本サービスの利用終了日と定めます。
2. 前項の場合、当社は、利用者に対し本サービスを廃止する日の 3 カ月前までに当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法によりその旨を告知します。

第 19 条 （定めなき事項）
本規約に定めなき事項は、原約款等に定める事項を適用します。
2. 本規約および約款等に定めなき事項が生じた場合、当社および加入者は誠意をもって協議の上、解決に当たるものとします。

本規約は平成 27 年 3 月 16 日から適用します。

別表

1. マンスリー・オン・デマンドの種目と月額利用料金

種目	月額利用料金(*1)(*2)
NHKオンデマンド　見逃し見放題パック	900円
NHKオンデマンド　特選見放題パック	900円
カラオケ	800円

2. オプションチャンネルの契約に伴うチャンネル・オン・デマンド

オプションチャンネル	種目
衛星劇場	衛星劇場　オン　デマンド
クラシカジャパン	クラシカジャパン　オン　デマンド
Mnet HD	Mnet　オン　デマンド
スターチャンネル	スターチャンネル　　オン　デマンド

（*1）本表に記載する金額は全て税抜きです。別途、消費税等相当額を支払うものとします。
消費税等相当額の算定基準となる消費税率は、本規約の各条項により負担する料金等が発生する日の属する月のものが適用されるものとします。

（*2）STB 等 1 台あたりの料金です。